

令和6年6月吉日

各 位

大洗ゴルフ倶楽部  
理事長 寺門 一義

## 夏季対策と費用のご負担について

一般社団法人関東ゴルフ連盟は、今年2月に夏場の高温時のプレーの制限・注意喚起・予防策を講じることで、ゴルファーの健康並びに従業員(特にキャディ)の安全に配慮することを目的に、「高温時における具体的な行動指針(ガイドライン)」を策定しました。

これを受け、当倶楽部では独自の夏季対策(下記1.)を策定し実施するとともに、令和6年6月15日(土)開催の理事会に於いて、「夏季対策費」(下記2.)を全来場者から徴収することを決議致しました。

ご来場の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 夏季対策内容

- ①気温 30°C以上になった日は、1.5 ラウンドプレー禁止
- ②上記真夏日のプレー中は、コース売店で5分間の休憩
- ③原則1ラウンドスループレーを禁止し、昼休憩時間を各組50分程度確保
- ④ハーフ終了時の体温チェックとアルコール飲料摂取の注意喚起
- ⑤レストランでの水筒、氷嚢用氷の無料提供及びコース売店、ロッジでの梅干し無料提供
- ⑥体調不良者に対する経口補水液「OS-1」の無料提供(来場者及び従業員)
- ⑦各所へのAED設置(フロント、コース売店2ヶ所、ロッジ、コース管理部)
- ⑧キャディカートに日傘及びシャツ冷却スプレーの携行
- ⑨キャディ室への製氷機設置
- ⑩キャディ全員に冷却ファン付きベストを支給

#### 2. 夏季対策費

夏季対策費として、来場者一律 330円(税込)の負担金徴収(毎夏予定)

※今夏導入期間：令和6年7月17日から令和6年9月16日までの2か月間

#### 3. その他

ガイドラインに記載されている「WBGT 値(暑さ指数)に基づくプレーの制限」については、当倶楽部において計測器を設置後、その測定結果を踏まえて運用方針を決定致します。詳細については、決定次第ご案内申し上げます。

以上